

Fight!  
Fukushima!

がんばろう  
ふくしま!

週刊 避難者応援情報紙

浜通り

6月7日発行

Vol.310

さんじょうライフ

皆様の生活する上での不安や疑問を少しでも解消していただくための情報紙として、毎週お届けします。



## 南相馬市HP「フォトレポ」から

5/27(土) ~ 28(日)

# のまおい夢気球プロジェクト開催

第6回復興支援熱気球イベント「のまおい夢気球プロジェクト」が雲雀ヶ原祭場地で開催され、会場は家族や友人と連れ立った多くの来場者でにぎわいました。



© City of Minamisoma

 2ページをご覧ください。

## 目次

### ●南相馬市HP「フォトレポ」から

- ・のまおい夢気球プロジェクト開催 ----- 2
- ・野馬追の里キャンペーンスタッフ5人決定 増員で南相馬の魅力をPR ----- 3
- ・熱戦! わんぱく相撲 小学生力士が元気な取組 ----- 3

### ●被災自治体News

- 南相馬市 ----- 4
- 浪江町 ----- 11
- 双葉町 ----- 13
- 富岡町 ----- 19

### ●東京電力

- ・個人さまに対する24回目の請求書類発送について ----- 21

### ●交流ルームひばり通信

- ・緊急募集!! 親子いちご狩り ---- 21
- ・6月の「ひばり」 ----- 22



ふくしまから  
はじめよう。

Future From Fukushima.

5/27(土)～28(日)

# のまおい夢気球プロジェクト開催

第6回復興支援熱気球イベント「のまおい夢気球プロジェクト」が雲雀ヶ原祭場地で開催され、会場は家族や友人と連れ立った多くの来場者でにぎわいました。

27日の夕方には、参加者の「バーナー・オン！」の掛け声に合わせて熱気球を点灯するライトアップショーが行われました。

また、28日の朝には熱気球の体験搭乗が行われ、参加者がバスケットに乗り込んで、上空からの眺望を楽しんでいました。



© City of Minamisoma

5/29 月

## 野馬追の里キャンペーンスタッフ 5人決定 増員で南相馬の魅力をPR

南相馬観光協会の「2017野馬追の里キャンペーンスタッフ」が決まり、発表会が市内のホテルで開かれました。スタッフは1年間、市内外の催しなどで相馬野馬追と南相馬を魅力を広めます。

観光PRの強化のため、人数は昨年までの4人から1人増員して5人になりました。

メンバーは、原町区出身でスタッフ3年目の沢田藍さん（東京都）と、新たに選ばれた佐藤利加子さん（原町区）、田中沙紀さん（原町区）、文月詩織さん（相馬市）、斉藤成美さん（原町区）です。



© City of Minamisoma



5/28 日

## 熱戦！わんぱく相撲 小学生力士が元気な取組

第23回わんぱく相撲原町地区大会が市相撲場で開かれ、小学生力士が土俵上で熱戦を繰り広げました。大会は、原町青年会議所で、県・東北学童相撲大会予選会を兼ねています。

市内の児童男女約40人が出場し、学年別の個人戦などを行いました。

児童は日ごろの元気いっばいにぶつかり合い、練習成果を発揮していました。会場には家族らの声援が響いていました。



© City of Minamisoma



## 南相馬市からのお知らせ

### 災害公営住宅 空き住戸の入居者を募集します

6月1日HP更新

市で整備した災害公営住宅に、東日本大震災の影響で家屋が全壊および半壊以上の判定を受け解体した方、さらに原子力災害により避難し家屋を解体した方を対象として、空き住戸への入居者を募集します。

#### 募集住宅

《鹿島区》※西町団地1号棟202号室は、2・3階のメゾネットタイプでの利用となります。

| 番号 | 住宅名  | 部屋番号     | 間取り | 築年数 | 家賃月額            | 駐車場      |
|----|------|----------|-----|-----|-----------------|----------|
| 1  | 西町団地 | 4号棟101号室 | 2DK | 2年  | 15,000円～39,700円 | 1,000円/月 |

※ 家賃については東日本大震災特別家賃低減事業により減額される場合があります。

#### 申込資格

震災時点(平成23年3月11日)で南相馬市内に住所を有し、次のいずれかを満たす方

- (1) 東日本大震災で住宅が全壊した方または住宅が半壊以上で家屋を解体もしくは解体が確実な方
- (2) 福島第一原子力発電所事故によって避難指示を受けた方で、家屋を解体もしくは解体が確実な方

※ ただし、以下の条件に当てはまる場合は申し込みできません。

- 税または公営住宅の家賃の滞納がある。
- 世帯員に「暴力団による不当な行為の防止等に関する法律」で規定する暴力団員がいる。

応募多数の場合は公開抽選会で入居決定しますが、申込資格(1)の方を優先します。

#### 入居日

7月1日(土)

#### 申込期限

**6月14日(水)** ※郵送の場合は当日必着

#### 申込方法

- 市役所各申込窓口へ、「災害公営住宅入居申込書」を提出してください。
- 申込書は、市役所各申込窓口で配布しています。また、市役所ホームページからもダウンロードできます。

次ページへ続きます

**添付書類**

- 住民票(世帯全員が記載されているもの)
- 所得証明書(入居希望者全員分)
- 納税証明書(入居希望者全員分)※完納証明書でも可
- その他下記の書類
  - ・申込資格(1)の方:全壊の方は災証明書の写し、半壊以上の方は災証明書の写し、家屋の解体証明書または解体申出書の写し
  - ・申込資格(2)の方:家屋の解体証明書か解体申出書の写し

**市役所各申込窓口**

- ・南相馬市役所 建築住宅課
  - ・小高区役所 産業建設課
  - ・鹿島区役所 産業建設課
- 午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日を除く)

**【郵送先・問い合わせ先】**

〒975-8686 南相馬市原町区本町二丁目27番地  
南相馬市役所 建築住宅課 市営住宅係

**TEL 0244-24-5253**

**【募集】6月分の市営住宅入居者を募集します**

6月1日HP更新

市営住宅の入居者を募集します。

入居資格や申し込み方法などについて詳細を確認の上、お申し込みください。

申込者が重複した場合は、抽選会を開催し入居者を決定します。

**6月公募期限**

**6月14日(水)** ※土・日曜日、祝日を除く。

今月の抽選会は6月16日(金)です。

**入居者を公募する市営住宅****● 優先世帯の住宅**

| No. | 区  | 住宅名  | 部屋番号 | 間取り | 築年数 | 家賃月額(円)     | 駐車場 |
|-----|----|------|------|-----|-----|-------------|-----|
| 1   | 原町 | 北町団地 | 22号室 | 2K  | 53年 | 2,800～5,500 | なし  |

次ページへ続きます 

## ● 一般世帯の住宅

| No. | 区  | 住宅名   | 部屋番号     | 間取り | 築年数 | 家賃月額(円)       | 駐車場 |
|-----|----|-------|----------|-----|-----|---------------|-----|
| 2   | 原町 | 仲町団地  | 1号棟401号室 | 3K  | 44年 | 9,800~16,400  | あり  |
| 3   | 原町 | 仲町団地  | 4号棟402号室 | 3K  | 43年 | 10,600~20,900 | あり  |
| 4   | 原町 | 仲町団地  | 6号棟404号室 | 3K  | 42年 | 11,400~12,500 | あり  |
| 5   | 原町 | 仲町団地  | 9号棟302号室 | 3K  | 40年 | 12,500~24,600 | あり  |
| 6   | 原町 | 北長野団地 | 5号棟203号室 | 3DK | 19年 | 18,800~36,900 | あり  |
| 7   | 小高 | 紅梅団地  | F-1-2号室  | 3DK | 22年 | 19,200~37,800 | あり  |
| 8   | 小高 | 紅梅団地  | F-2-1号室  | 3DK | 22年 | 19,200~37,800 | あり  |
| 9   | 小高 | 紅梅団地  | F-2-2号室  | 3DK | 22年 | 19,200~37,800 | あり  |
| 10  | 小高 | 万ヶ迫団地 | 2-1号室    | 3DK | 13年 | 17,300~34,100 | あり  |
| 11  | 小高 | 万ヶ迫団地 | 15-1号室   | 3DK | 7年  | 18,400~36,100 | なし  |
| 12  | 小高 | 万ヶ迫団地 | 9-2号室    | 3DK | 11年 | 17,700~34,700 | あり  |
| 13  | 小高 | 万ヶ迫団地 | 16-1号室   | 3DK | 7年  | 18,400~36,100 | あり  |

## ● 中堅所得者向けの住宅

| No. | 区  | 住宅名  | 部屋番号   | 間取り | 築年数 | 家賃月額(円)      | 駐車場 |
|-----|----|------|--------|-----|-----|--------------|-----|
| 14  | 小高 | 紅梅団地 | B5-1号室 | 3DK | 16年 | 8,600~16,900 | あり  |

## 問い合わせ

- ・入居相談や申し込みは、下記の問い合わせ先のどこでもできます。
- ・各住宅の内部などの詳細については、各区の管理担当にお問い合わせください。

## 問い合わせ

建設部 建築住宅課 市営住宅係（原町区内市営住宅管理担当）

TEL 0244-24-5253

小高区役所 産業建設課 建設管理係（小高区内市営住宅管理担当）

TEL 0244-44-6804

鹿島区役所 産業建設課 建設管理係（鹿島区内市営住宅管理担当）

TEL 0244-46-2116

## 児童手当現況届を忘れずに

6月1日HP更新

児童手当を受けている方は、毎年6月に「現況届」の提出が必要です。該当する方には、6月上旬に現況届用紙を送付しますので、期間内に提出してください。

提出がない場合は、受給資格があっても6月からの手当が受けられなくなりますので、忘れずに提出してください。

なお、郵送での提出についても受け付けます。

## 通常受付窓口

6月1日(木)～30日(金)

午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日を除く)

また、次の日程で、専用窓口および延長窓口を設けますので、ご利用ください。

※ 専用窓口および延長窓口は混雑が予想されます。上記、通常窓口もご利用ください。

## 専用受付窓口

6月21日(水)～22日(木) 午前8時30分～午後5時

南相馬市役所東庁舎2階 第三会議室

## 延長受付窓口

● 6月20日(火)～21日(水) 午後5時～7時

鹿島区役所市民福祉課(区役所庁舎1階)

● 6月21日(水)～22日(木) 午後5時～7時

南相馬市役所男女共同こども課(市役所東庁舎1階)

## 問い合わせ

健康福祉部男女共同こども課  
鹿島区市民福祉課  
小高区市民福祉課

TEL 0244-24-5215  
TEL 0244-46-2114  
TEL 0244-44-6413

### 除去土壌の再生利用実証事業現地説明会

5月17日 東部仮置場

環境省が、原発事故に伴う県内の除染で生じた土壌の再利用に向けて進めている実証実験の状況について、現地説明会を開きました。

市長は、伊藤忠彦環境副大臣らとともに実際に除染土を使った盛り土の実証事業など一連の行程を視察しました。

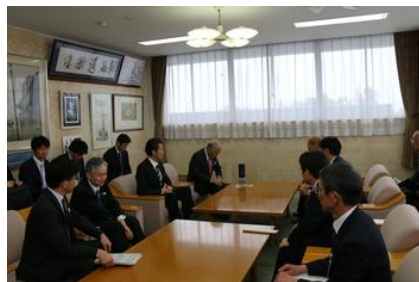


### 吉野復興大臣 来市

5月14日 市役所

4月に就任した吉野正芳復興大臣が、県内の復興状況を視察するため来市されました。

市長は、常磐自動車道の全線四車線化と小高区へのインターチェンジ設置などにかかる要望書を手渡すとともに地域の実情に応じた支援のあり方について意見交換をしました。



### 福島大学・相双地域支援サテライト南相馬分室開所式

5月12日 みなみそうま復興大学オフィス

みなみそうま復興大学オフィス内に、福島大学うつくしまふくしま未来支援センターによる相双地域支援サテライト南相馬分室が開所しました。

今後は常駐する職員が帰還に向けた住民のコミュニティーづくりなどに取り組みます。



### 加藤登紀子さん 来市

5月12日 市役所

東日本大震災の被災地を訪ねるテレビ番組のロケのために、歌手の加藤登紀子さんが南相馬市を訪れました。

加藤さんは震災直後からたびたび県内に足を運び、被災者を励ましてこられました。

市長は、現在の復興状況を説明するとともに南相馬市の印象などについて懇談しました。



### 純米酒「御本陣」完成報告

5月10日 福島県庁

原発事故の風評払拭などを目的に南相馬市産米を使って開発した純米酒「御本陣」の完成報告のため県庁を訪れ、内堀雅雄県知事に開発の狙いや味の特徴などを説明しました。

試飲した内堀知事からは「爽やかな味わいで飲みやすい。南相馬のコメを使っていると思うと一段とおいしく感じる」とお墨付きをいただきました。



### 会談 安倍首相

5月10日 首相官邸

南相馬市が住民帰還促進のために取り組んでいる遠隔診療への支援を求めるため、安倍晋三首相と会談しました。

会談では、安倍首相がタブレット端末を使って小高病院の医師の診察を受けるデモンストレーションも行われました。



### 万葉の里風力発電所安全祈願祭

4月17日 鹿島区南海老地内

市内の建設会社など4社と日立グループでつくる特別目的会社「南相馬サステナジー」が、鹿島区の津波被災地に整備する「万葉の里風力発電所」の安全祈願祭が行われました。

祈願祭終了後には、市と同社との間で地域貢献に関する協定を締結しました。今後、同社には再生可能エネルギーの普及啓発活動などに積極的に取り組んでいただきます。



### 小高区教育施設再開・開校祝賀会

4月16日 小高小学校

小高区の小中学校の再開と小高産業技術高校の開校を祝う祝賀会を開催しました。

市長は「皆さんの元気な姿が小高区の住民に活力を与えてくれることを心から期待する」とあいさつし、出席者とともに小高区の教育再興を誓いました。

また、同校のグラウンドを会場に開催された「浮舟まつり」では、地元の方々と和やかに懇談しました。



## 小高に元気な歓声！地元で震災後初の運動会

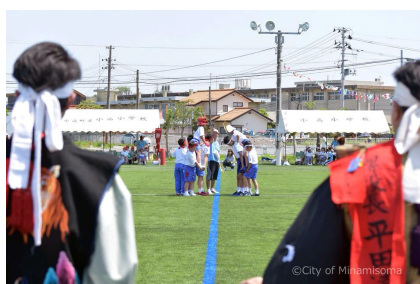
初夏のさわやかな風が心地よい季節となりました。

4月に小高区での学校生活を再開した小高、福浦、金房、鳩原の4小学校では5月末、7年ぶりに地元の小高小学校で運動会が開かれました。

相馬野馬追の行事にちなんだ競技の「神旗争奪戦」が復活するなどし、19種目が行われました。

児童たちは、全面に人工芝が敷かれた校庭を元気に懸命に走り回っていました。

地域の住民や幼稚園児、中学生が参加する種目もあり、会場にはたくさんの歓声が響いていました。



© City of Minamisoma

## 今週の番組(60分)

※パソコン視聴

番組内容[6/7～6/14]

1. オープニング&今週の番組 [2分]
2. 市民に寄り添う医療を目指して 南相馬市立小高病院 遠隔診療開始式 [5分]
3. 福島県知事来訪 ～内堀知事と南相馬市職員との意見交換～ [10分]
4. 平成29年度小高区4小学校運動会 [15分]
5. ロボットと遊ぼう! ～ロボット・ドローン教室in小高～ [10分]
6. 相馬農業高校 農産物販売会 [5分]
7. 地酒用米の田植え ～夢の香～ [5分]
8. 市役所だより ～プレミアム商品券～ [7分]
9. リクエストアワーのお知らせ [1分]



## 浪江町からのお知らせ

## 浪江町HP「つながろう なみえ」から

## 幾世橋住宅団地（仮称）が完成間近です

町は、町内に居住を希望する皆さまのための新たな町営住宅の整備を進めています。  
 いよいよ今月末に入居開始となる幾世橋住宅団地（仮称）の22戸（第1工期）は、  
 入居開始に合わせて現在外構工事が行われています。

この住宅は、全室に防犯ブザーがついているほか、床に段差のないバリアフリーとなっています。



## 東京電力臨時相談コーナーが浪江町役場本庁舎で開設されます

6月1日HP更新

東京電力の臨時相談コーナーが浪江町役場本庁舎で、6月～9月の第2火曜日に開設されます。また、浪江町内の自宅へ訪問し、請求書作成のお手伝いも実施しています。

なお、「広報なみえ6月号」にチラシを同封していますので、併せてご確認ください。

臨時相談コーナーの利用、訪問支援を希望される方は、以下の東京電力予約連絡先へご連絡ください。

福島補償相談センター相談第4グループ **TEL 024-526-0154**

受付時間：午前10時～午後4時（月曜日から金曜日（休祝日を除く））

※ 相談は予約優先となります。予約につきましては原則1週間前までとなっていますが、前日まで予約可能です。

## 浪江町役場本庁舎臨時相談コーナー

## ● 開設場所

浪江町役場本庁舎 3階301会議室  
福島県双葉郡浪江町大字幾世橋字六反田7-2

## ● 開設日

6月13日（火） 午前10時～午後3時  
7月11日（火） 午前10時～午後3時  
8月 8日（火） 午前10時～午後3時  
9月12日（火） 午前10時～午後3時

## 戸別訪問

賠償請求に関する相談や請求書作成のため、浪江町内の自宅へ戸別訪問を行っています。  
随時予約を受け付けています。

問い合わせ

総合窓口課 賠償支援係

**TEL 0243-62-1105**



## 双葉町からのお知らせ

### 町長メッセージ

6月1日HP更新

衣替えの季節を迎え、夏の気配が感じられる頃となりました。

4月26日、辞任した今村雅弘復興大臣に代り、福島県第5区選出の吉野正芳衆議院議員が復興大臣に任命されました。吉野大臣は双葉町いわき事務所近隣のいわき市植田町出身で、被災地の状況について熟知しており、衆議院東日本大震災復興特別委員長も務められた経験から、福島県はもちろんのこと東北被災地に寄り添いながら復旧・復興にご尽力いただけるものと強く期待しております。

4月29日に浪江町井手の十万山で発生した山林火災は、5月1日には双葉町石熊の山林にも燃え広がりました。陸上自衛隊、県内各消防本部、双葉地方広域市町村圏組合消防本部などの消火隊延べ約5千人、自衛隊や県のヘリコプターなど延べ150機が消火活動にあたり、発生から12日目の5月10日によりやく鎮火に至りました。

双葉町では火災発生後、いわき事務所において、課長会議を開き、職員間の情報共有を図っていましたが、双葉町への延焼が確認されたことから対策本部会議に切り替え、各課の連携体制、情報の共有を図るとともに、職員を浪江町地域スポーツセンターに設置された浪江町・双葉町の合同対策本部に派遣いたしました。私も連日、合同対策本部で馬場有浪江町長とともに災害対応の指揮にあたりました。暫定焼失面積は浪江町が22ヘクタール、双葉町が53ヘクタールと消防防災ヘリを導入した平成10年度以降では、県内最大の焼失面積となり、鎮火に要した時間も最長を記録しました。強風が吹いたことや避難指示から6年が経過し、火元が厚い腐葉土に覆われていること、険しい山で消火隊の安全確保、消火用水の確保など消火活動は困難を極めました。この火災によるけが人や民家などへの被害がなかったことが幸いでした。現地での消火活動にあたった自衛隊・消防本部隊員の皆さまには昼夜を分かたぬ対応に心から敬意と感謝を申し上げました。

帰還困難区域での火災は、特殊な環境により消火活動が制限され、双葉町は、96%が帰還困難区域であることから、山林火災が発生した場合には、隣接消防本部や自衛隊への応援要請は不可欠であり、また、消防活動に携わる各関係機関での情報共有及び隣接自治体との連携を図ることが重要であります。今後、山林火災発生時の消防体制の整備を急ぎ、被害の低減に取り組まなければならないものと強く感じた次第です。

間もなく梅雨の季節を迎えます。町民の皆さまには、くれぐれもお身体に気をつけてお過ごしくださいますようお願い申し上げます。

双葉町長 伊澤 史朗

## 平成29年度双葉町甲状腺検査について

6月6日HP更新

双葉町では、震災当時39歳以下だった方(昭和46年3月10日以降に生まれた方)を対象に、甲状腺検査を実施しています。

甲状腺は、継続的に検査を行い、異常の早期発見や経過観察をすることが大切です。まだ一度も検査を受けたことがない方は、ぜひ受検されますことをおすすめします。

|      |                |                  |
|------|----------------|------------------|
| 検査場所 | 全国の受託医療機関      | ひらた中央病院          |
| 予約   | 直接 医療機関に電話等で予約 | 双葉町健康福祉課に電話をして予約 |
| 検査内容 | 超音波検査          | 超音波検査、血液検査等      |
| 検査期限 | 平成30年3月31日     |                  |
| 持ち物  | 保険証または被災証明書    |                  |

※ 転出された方、震災後に生まれた方も検査を受けることができます。

※ 震災当時18歳以下で、県民健康調査の甲状腺検査を未受診の方は、医大の検査も受検してください。

※ 今年度医大と町の検査を受ける場合には、半年以上の期間をおいて受検してください。

## ひらた中央病院での検査を希望の方

|      |                                                                                       |
|------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 対象   | 双葉町民（年齢制限はありません）                                                                      |
| 検査内容 | 1.超音波検査<br>2.血液検査（小学生以上）<br>3.尿検査（18歳未満）<br>4.ホールボディカウンタによる内部被ばく検査                    |
| 検査費用 | 無料                                                                                    |
| 予約方法 | 健康福祉課に電話で予約を取ってください。<br>ひらた中央病院で検査を受けたことのある方はその旨お伝えください。<br>また、保険診療の方は病院に直接予約をお願いします。 |
| 予約日時 | （検査）月曜日 午後2時・3時・4時<br>（診察）検査から1カ月後以降の第2・第4木曜日（原則として）午前11時・午後2時                        |

ひらた中央病院では、県内・県外の小中学生を対象に甲状腺集団検査を実施しています。

そのため、上記日程の中でも、予約できる日時・人数が限られています。

詳細は、健康福祉課へお問い合わせください。

【所在地】 〒963-8202 福島県石川郡平田村上蓬田字大隅30

【アクセス】 ・バス／郡山駅 1番バスのりば 蓬田方面 清水内で下車  
・自家用車／磐越道小野IC経由、あぶくま高原道路平田インターから約5分  
（所要時間は、郡山から約40分、いわき市から約1時間10分）

問い合わせ

健康福祉課

TEL 0246-84-5205

**臨時福祉給付金（経済対策分）の申請はお済みですか？**

6月2日HP更新

臨時福祉給付金（経済対策分）は、消費税の引き上げに伴う負担の緩和を目的に、平成29年4月から平成31年9月までの2年半分を一括して支給するものです。

平成28年度住民税の課税状況などにより、対象と思われる方へ3月中旬から申請書をお送りしています。期限が近づいていますので、申請がお済みでない方は早めに手続きをお願いします。

**支給対象者**

平成28年1月1日時点で双葉町に住民登録があり、平成28年度の住民税（均等割）が課税されていない方

- ※ ただし、住民税において課税者の扶養親族になっている方や、生活保護の受給者である方などは対象となりません。
- ※ 所得や収入のない方でも住民税について申告をしていないと対象とならない場合があります。
- ※ 上記対象者に該当する方で、申請書が送付されていない方は下記担当までご連絡ください。

**支給額**

対象者1人につき15,000円

- ※ 支給は1回です。

**申請受付期限**

6月30日（金）

- ※ 郵送の場合は当日消印有効とします。

**支給について**

第1回目の支給は4月に実施しました。以降、申請書受付順に支給しています。

申請書受理後支給までに2カ月程度を要しますのでご了承ください。

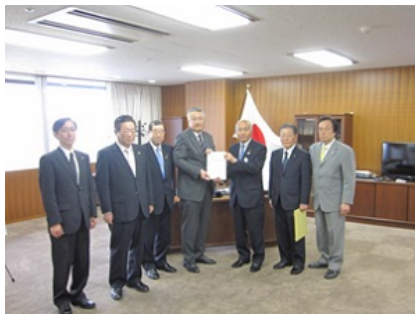
**問い合わせ****健康福祉課****TEL 0246-84-5205**

### 福島県原子力損害対策協議会要望活動

5月31日

福島県原子力損害対策協議会（会長 内堀雅雄福島県知事）では5月31日、国、東京電力に対し要望活動を実施しました。

伊澤町長は、被災12市町村の代表として会長代理の鈴木正晃副知事、立谷秀清福島県市長会長他3人の副会長とともに経済産業省、文部科学省、復興庁、自由民主党、公明党、民進党、東京電力(株)に被害実態に即した賠償と生活支援策の充実などについて要望を行いました。



### 福島県における復興祈念公園シンポジウム

5月28日

ラコパ福島（福島市）において、今後の地域の復興と復興祈念公園との関わりを探り、これからの検討に活かすため東北地方整備局、福島県、浪江町、双葉町の主催により「福島県における復興祈念公園を考えるシンポジウム」が開催されました。

公園の基本構想検討調査有識者委員長である横張真東大大学院工学系研究科教授の基調講演の後、意見交換を行い、伊澤町長はパネリストとして登壇し、「復興祈念公園は産業復興拠点などとともに町の復興の拠点となる」と公園の意義について説明しました。



### 町立幼稚園、小学校運動会

5月27日

町立学校仮設校舎体育館において、「協力し、みんながんばる ふたばっ子、えがお輝く運動会」をスローガンに町立幼稚園・小学校合同運動会が開催され、保護者や来賓、町民の方々が見守る中、園児9人、児童26人が多彩な種目に取り組み、元気いっぱい体育館を駆け回りました。

伊澤町長は「元気いっぱいの子どもたちの笑顔は、復興を目指す、今の双葉町にとって大きな希望と励ましになります」と子どもたちを激励し、拍手を送りました。



# 双葉町HP「町長の活動状況」から

## 吉野復興大臣へ要望書を手渡しました

5月21日

いわき事務所に吉野正芳復興大臣が来訪し、伊澤町長、佐々木議長、岩本副議長と懇談しました。

伊澤町長は、吉野大臣に「双葉町の復興に向けた最重点要望」として、

- 1、双葉町の意向を最大限尊重した特定復興再生拠点区域復興再生計画の認定
  - 2、中野地区復興産業拠点への企業誘致等に対する支援
  - 3、被害実態に即した賠償の実施と長期避難が続く双葉町民の生活再建支援
  - 4、町有財産（土地・建物）に係る損害賠償方針の早期提示について
  - 5、帰還困難区域全域の避難指示解除に向けた取り組みの継続
- について説明し、要望書を手渡しました。



## 十万山山林火災対応

5月11日

4月29日に浪江町井手地区の十万山で発生した山林火災が、5月1日には双葉町石熊地内の山林に燃え広がりました。

陸上自衛隊、県内広域消防本部、市町村圏組合などの消火隊延べ約5千人、自衛隊や県のヘリコプターなど延べ150機が消火活動にあたり、出火から12日目の5月10日ようやく鎮火に至りました。

伊澤町長は災害対策本部長として、浪江町の馬場町長とともに連日、災害対応の指揮にあたりました。



# 双葉町民の避難状況

## 【都道府県別】

平成29年6月1日現在

| 都道府県 | 人数    | 都道府県 | 人数  | 都道府県 | 人数 | 都道府県 | 人数 | 都道府県 | 人数         |
|------|-------|------|-----|------|----|------|----|------|------------|
| 北海道  | 14    | 埼玉県  | 825 | 岐阜県  | 6  | 鳥取県  | -  | 佐賀県  | 5          |
| 青森県  | 13    | 千葉県  | 169 | 静岡県  | 34 | 島根県  | 17 | 長崎県  | 5          |
| 岩手県  | 9     | 東京都  | 338 | 愛知県  | 4  | 岡山県  | 4  | 熊本県  | 2          |
| 宮城県  | 252   | 神奈川県 | 184 | 三重県  | -  | 広島県  | 4  | 大分県  | 6          |
| 秋田県  | 11    | 新潟県  | 156 | 滋賀県  | 1  | 山口県  | -  | 宮崎県  | 1          |
| 山形県  | 29    | 富山県  | 13  | 京都府  | 10 | 徳島県  | -  | 鹿児島県 | 13         |
| 福島県  | 4,071 | 石川県  | 18  | 大阪府  | 5  | 香川県  | -  | 沖縄県  | 4          |
| 茨城県  | 473   | 福井県  | 5   | 兵庫県  | 2  | 愛媛県  | 5  | 海外   | 4          |
| 栃木県  | 157   | 山梨県  | 13  | 奈良県  | 1  | 高知県  | -  | 合 計  | 6,951      |
| 群馬県  | 42    | 長野県  | 17  | 和歌山県 | -  | 福岡県  | 9  |      | (前月 6,951) |

## 【福島県内市町村別】

| 市町村   | 人数    | 市町村   | 人数  | 市町村 | 人数    |
|-------|-------|-------|-----|-----|-------|
| 福島市   | 282   | 田村市   | 19  | 西郷村 | 35    |
| 会津若松市 | 55    | 南相馬市  | 236 | 矢吹町 | 33    |
| 郡山市   | 724   | 伊達市   | 11  | 棚倉町 | 11    |
| いわき市  | 2,130 | 本宮市   | 44  | 塙町  | 8     |
| 白河市   | 207   | 桑折町   | 5   | 三春町 | 14    |
| 須賀川市  | 64    | 鏡石町   | 10  | 広野町 | 35    |
| 喜多方市  | 8     | 猪苗代町  | 5   | 新地町 | 8     |
| 相馬市   | 58    | 会津坂下町 | 10  | その他 | 31    |
| 二本松市  | 16    | 会津美里町 | 12  | 合 計 | 4,071 |

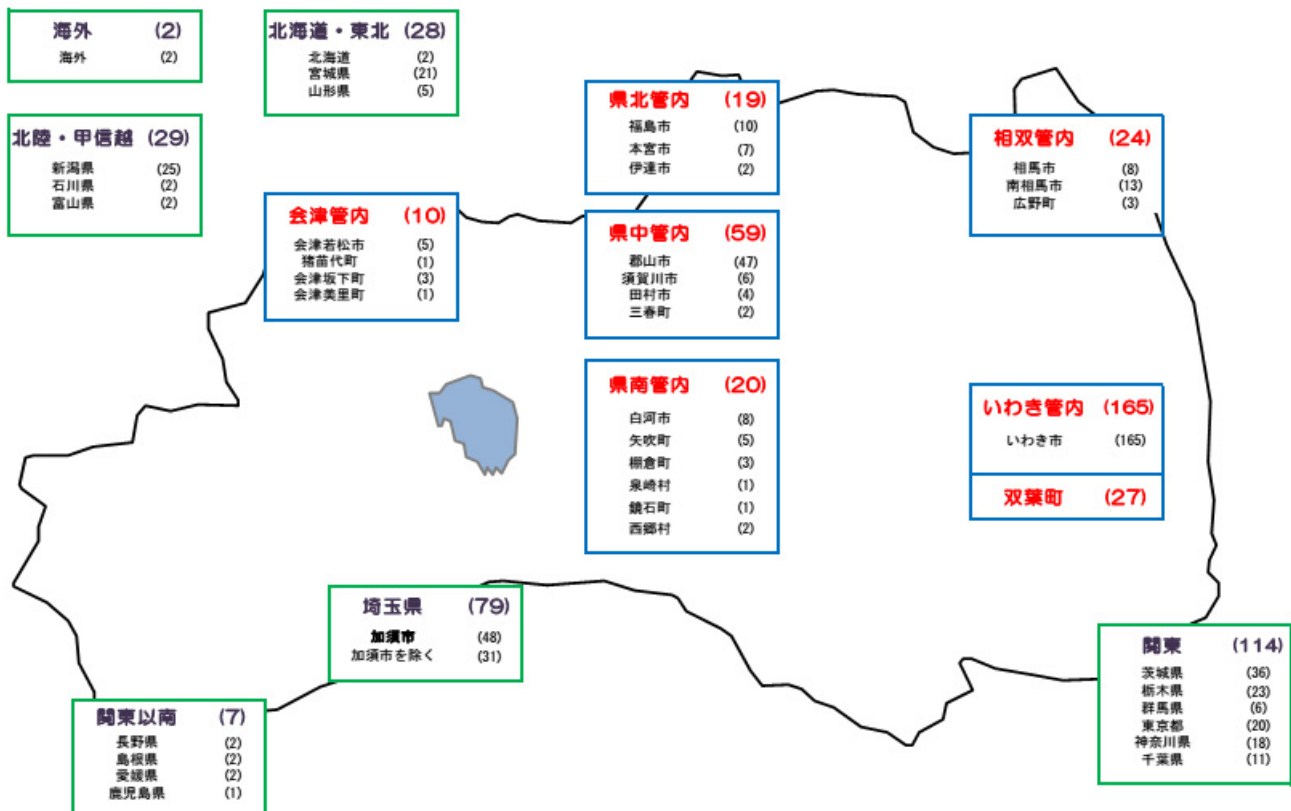
(前月 4,071)

| 所在           | 人数    |
|--------------|-------|
| 福島県内に避難している方 | 4,071 |
| 福島県外に避難している方 | 2,880 |

\* 所在不明者 3人  
うち津波による行方不明者 1人  
\* 死亡者 558人  
うち災害関連死亡者 165人

## 平成29年度双葉町の幼児・小・中学校児童生徒の避難先一覧 2017.6.1現在

福島県内324名、県外259名(転出者は除く) ※幼児は3歳～5歳児





## 富岡町からのお知らせ

### 町内で自宅の消毒作業のご案内

5月31日HP更新

これからの季節、**虫が繁殖・成長する前の予防**として、町では消毒作業を委託しています。  
費用はかかりません。  
希望する方は下記により申請してください。

#### 【町内害虫駆除事業】

町内自宅の荒廃抑制・維持管理するにあたり、希望者に対し町が委託した害虫駆除業者が自宅周りや屋内の薬剤散布を実施します。

#### 害虫駆除作業内容

家屋含む宅地内にいる害虫やふ化する前の卵に対し、建物周囲への駆除剤の噴霧および通気口からの駆除剤煙霧を実施します。

**ゴキブリ、ゲジゲジ、クロアリ、ヤスデなどに効果**があります。

- ※ 希望者には屋内への直接噴霧も可能です。
- ※ 事前に害虫駆除業者から聞き取りのためご連絡をしますので、作業現場に応じた対応が可能です。

#### 対象

東日本大震災発生時に町内住宅の居住者または建物所有者(納税義務者)で町税などの滞納が無い方

- ※ 借家、アパートなど民間の賃貸を目的とした住宅を除く。

#### 申請に必要な書類

富岡町内害虫駆除申請書

- ※ 一般社団法人とみおかプラスまたは生活環境課窓口で配布しています。

#### 害虫駆除業者

キョウワプロテック株式会社

#### 手続きの流れ

- ① 申請書を記入し、受付窓口(一般社団法人とみおかプラス)に提出
  - ② 後日、害虫駆除業者(キョウワプロテック株式会社)から申請者へ作業内容など確認・日程調整のご連絡
  - ③ 害虫駆除業者による薬剤散布を実施
- ※ 屋内作業をする場合は、立会いのもと実施

次ページへ続きます 

## 注意事項

- ① 状況によっては、作業ができない場合があります。
- ② 作業後、原則一日は室内への立ち入りはお控えください。  
立ち入られる場合は十分に換気をして、薬剤散布面には直接触れないでください。
- ③ 屋内作業の場合、散布後は1週間ほど十分に換気をしてください。

※ 事前に害虫駆除業者から十分に聞き取り、説明をさせていただきます。  
作業現場に応じますので、先ずはお申し込みください。

## 【申請書受け付け・問い合わせ先】

一般社団法人とみおかプラス

富岡町大字小浜字中央416 さくらモールとみおか内  
(入口は建物の東側(裏側)になります)

受付時間 午前10時～午後5時(土日祝日を除く)

TEL 0240-23-6919

## 問い合わせ

生活環境課 環境衛生係

TEL 0240-22-2111

## 避難・居住先別人数

現在富岡町に住民登録されている方の  
避難先・居住先別人数です。

※震災後の転入者も含みます。

平成29年6月1日現在

## 【都道府県別】

| 都道府県 | 人数     | 都道府県 | 人数  | 都道府県 | 人数 | 都道府県 | 人数 | 都道府県        | 人数     |
|------|--------|------|-----|------|----|------|----|-------------|--------|
| 北海道  | 41     | 埼玉県  | 415 | 岐阜県  | -  | 鳥取県  | -  | 佐賀県         | 6      |
| 青森県  | 9      | 千葉県  | 330 | 静岡県  | 32 | 島根県  | 8  | 長崎県         | 4      |
| 岩手県  | 7      | 東京都  | 452 | 愛知県  | 19 | 岡山県  | 3  | 熊本県         | 5      |
| 宮城県  | 158    | 神奈川県 | 233 | 三重県  | 4  | 広島県  | 3  | 大分県         | 6      |
| 秋田県  | 11     | 新潟県  | 184 | 滋賀県  | 3  | 山口県  | 4  | 宮崎県         | 7      |
| 山形県  | 11     | 富山県  | -   | 京都府  | 3  | 徳島県  | 6  | 鹿児島県        | 6      |
| 福島県  | 10,499 | 石川県  | 8   | 大阪府  | 24 | 香川県  | 2  | 沖縄県         | 12     |
| 茨城県  | 563    | 福井県  | 1   | 兵庫県  | 1  | 愛媛県  | -  | 海外          | 4      |
| 栃木県  | 176    | 山梨県  | 12  | 奈良県  | 1  | 高知県  | 5  | 合 計         | 13,410 |
| 群馬県  | 77     | 長野県  | 48  | 和歌山県 | -  | 福岡県  | 7  | (前月 13,441) |        |

## 【福島県内市町村別】

| 市町村   | 人数    | 市町村   | 人数  | 市町村 | 人数     |
|-------|-------|-------|-----|-----|--------|
| 福島市   | 223   | 南相馬市  | 124 | 玉川村 | 8      |
| 会津若松市 | 100   | 伊達市   | 28  | 三春町 | 233    |
| 郡山市   | 2,551 | 本宮市   | 35  | 小野町 | 15     |
| いわき市  | 6,072 | 国見町   | 7   | 広野町 | 125    |
| 白河市   | 87    | 大玉村   | 162 | 楡葉町 | 17     |
| 須賀川市  | 75    | 猪苗代町  | 7   | 富岡町 | 172    |
| 喜多方市  | 32    | 会津美里町 | 6   | 川内村 | 26     |
| 相馬市   | 57    | 西郷村   | 36  | 新地町 | 14     |
| 二本松市  | 38    | 泉崎村   | 11  | その他 | 48     |
| 田村市   | 162   | 矢吹町   | 28  | 合 計 | 10,499 |

(前月 10,503)

|          |        |
|----------|--------|
| 福島県内避難者数 | 10,499 |
| 福島県外避難者数 | 2,911  |
| 合 計      | 13,410 |

|           |       |
|-----------|-------|
| 福島県内避難世帯数 | 5,148 |
| 福島県外避難世帯数 | 1,456 |
| 合 計       | 6,604 |

# 個人さまに対する24回目の請求書類発送について

5月30日

当社は、個人さまに対する本賠償および生命・身体的損害に係る賠償につきまして、24回目（ご請求対象期間：平成29年3月1日から平成29年5月31日）のご請求の受付を本年6月1日より開始させていただきますこといたしました。

ご要望に応じたご請求書類をご送付いたしますので、大変お手数ですが、末尾に記載の「福島原子力補償相談室（コールセンター）」までご連絡くださいますようお願い申し上げます。

なお、当社事故により避難等を余儀なくされたことで、生命・身体的損害による就労不能損害を被られている方につきましては、「生命・身体的損害に係る賠償」にて就労不能損害をご請求くださいますようお願い申し上げます。

## 問い合わせ

＜原子力事故による損害に対する賠償に関する問い合わせ先＞

東京電力 福島原子力補償相談室（コールセンター）

☎ 0120-926-404 午前9時～午後7時（月～金（除く休祝日））  
午前9時～午後5時（土・日・休祝日）

## 交流ルームひばり通信

# 緊急募集!! 親子いちご狩り

「畑のいちごが実をつけましたよ。もう少しで色づきます。子どもたちに採りに来てもらってください。」と、今年も下田の渡邊さんからご連絡をいただきました。

ご厚意に感謝していちご狩りに行きませんか。

無農薬での栽培です。採れたてをいただきましょう。

日 時 **6月11日** 午前9時 現地集合

場 所 三条市棚鱗1443-2 渡邊野菜直売所

**申込締切 6月9日(金)正午**  
**交流ルーム「ひばり」 TEL 0256-33-8650**



## 6月の『ひばり』

| 日                                                                                            | 月   | 火     | 水    | 木              | 金             | 土             |
|----------------------------------------------------------------------------------------------|-----|-------|------|----------------|---------------|---------------|
| <b>★版画教室</b> 第2・4水曜日午前10時～正午<br><b>★茶話会&amp;簡単な手芸教室</b><br>第1・3・5水曜日午前10時～午後2時<br>気軽に参加ください。 |     |       |      | 8日             | 9日            | 10日           |
|                                                                                              |     |       |      | ひばり休み<br>浜通り配布 | いちご狩り<br>申込締切 | 一時帰宅<br>ひばり休み |
| 11日                                                                                          | 12日 | 13日   | 14日  | 15日            | 16日           | 17日           |
| いちご狩り<br>ひばり休み                                                                               |     | ひばり休み | 版画教室 | ひばり休み<br>浜通り配布 |               |               |
| 18日                                                                                          | 19日 | 20日   | 21日  | 22日            | 23日           | 24日           |
|                                                                                              |     | ひばり休み | 茶話会  | ひばり休み<br>浜通り配布 |               |               |

問い合わせ

交流ルーム ひばり(総合福祉センター内)

TEL 0256-33-8650

E-mail hibari\_sanjo\_nyh@yahoo.co.jp

[開館時間] 午前9時30分～午後3時

### 被災自治体 問い合わせ先一覧

| 市町村名 | 電話番号         | 以下の町は役場機能が移転しています。                 |
|------|--------------|------------------------------------|
| 南相馬市 | 0244-24-5232 | 双葉町:双葉町役場いわき事務所<br>(いわき市東田町2-19-4) |
| 浪江町  | 0240-34-2111 |                                    |
| 双葉町  | 0246-84-5200 |                                    |
| 富岡町  | 0120-33-6466 |                                    |
| いわき市 | 0246-25-0500 |                                    |
| 郡山市  | 024-924-2491 |                                    |

### 三条市に避難している 世帯数と人数(2017.6.7現在)

| 市町村名   | 世帯数 | 人数  |
|--------|-----|-----|
| 小高区    | 25  | 58  |
| 原町区    | 5   | 8   |
| 南相馬市 計 | 30  | 66  |
| 浪江町    | 7   | 17  |
| 双葉町    | 3   | 6   |
| 富岡町    | 1   | 1   |
| いわき市   | 1   | 5   |
| 郡山市    | 4   | 10  |
| 合 計    | 46  | 105 |

発行/三条市総務部政策推進課 三条市旭町二丁目3番1号  
Tel 0256-34-5511